

ギャラリー使用規約

- ・利用期間 火曜日～土曜日（日曜日休業・月曜日午後搬入）5日間
※日曜日を含む日程をご希望の場合はご相談ください。
- ・開廊時間 11：00～18：00（最終日は16：00まで）
- ・搬入搬出 搬入：月曜日 13：00～17：00
但し宅配便や画材店等に委託される場合及び事前に搬送される場合は、連絡の上
13：00以降着くようお願いいたします。（展示は、指定時間内に終わってください）
搬出：土曜日 16：00～18：00
駐車場はありませんので、お近くの駐車場をご利用下さい。

月	火	水	木	金	土	日
搬入日	営業日				搬出日	休業日

- ・料金 80,000円（消費税含む）※紹介・学生割引あり（詳細はお問い合わせください）
- ・設営撤去 展示作品等の設営撤去は、使用者が行ってください。
設営撤去中の事故や不慮の災害の場合には、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・破損等 使用者の不注意により著しくギャラリー設備等を汚したり破損したりした際には、修繕費等を請求する場合があります。
- ・作品販売 作品等の販売の際の金銭管理は、使用者でお願いします。ギャラリースタッフは、販売のお手伝いはいたしません。
- ・受付、監視保全 展示会の受付及び監視保全は、使用者の責任でお願いします。使用者不在の際の盗難、事故などの災害の場合には、責任を負いかねますのでご了承下さい。但し都合上、受付、監視の人員を確保できない場合は、ご相談下さい。
- ・印刷物 案内状・DM・ポスター（A3以上のサイズ）などの製作は、使用者が行ってください。また印刷する前に校正原稿を当ギャラリーにお見せください。
- ・申し込み まずは、作品資料をお持ちになるか、郵送してください。（作品が当ギャラリーの趣旨と異なる場合は、申し込みできない場合がございます）その後、使用期間を確認していただき、申込書にご記入の上、**予約金（10,000円）を直接または郵便振替にてお支払い下さい。**残金は、**展示会終了日までに全額をお納め下さい。**
使用者の都合による解約の場合、予約金は、お返しできませんので予めご了承下さい。
- ・展示 壁面の展示は原則として備品のワイヤー式吊り金具でおこなってください。
テーブル・展示台の使用については事前にお申込みください。
音を出すもの、あるいはそれに準ずるものの展示使用は出来ません。
ライト・投影機・ファン等を持ち込んで使用される場合は、別途光熱費をいただきます。
火気の使用は出来ません。
- ・その他 以下の申込みは承諾できません
①政治色・宗教色が強いもの
②飲食を伴うパーティーなど ※レッスンルームは別
③ペットなど動物の持ち込みが含まれるもの

【お問い合わせ・ご連絡】



〒730-0016 広島県広島市中区鞆町2-1 第3旭東ビル2F

E-mail info@atelier-shion.com TEL/FAX 082-228-0256

営業 11:30～18:00（土曜日 11:30～17:00） 定休日 日曜日・月曜日